

令和7年度愛媛県NPO法人活動助成事業 【協働事業助成】募集中！

NPO法人が多様な主体と協働して課題解決に取り組む活動に活用しませんか？

1団体最大
50万円

テーマ型

NPO法人が多様な主体と協働で実施する事業(県提示テーマ)に対して助成します。

一般型

NPO法人が多様な主体と協働で実施する事業(自由テーマ)に対して助成します。

どちらでも
応募可能！
あわせてお
おむね4団体に
助成予定です。



営利を目的としない助け合い、支え合いの社会貢献活動であり、
新たに取り組む活動はもちろん、既に取り組んでいる活動で資金が不足している活動も対象です！

募集締切：令和7年5月16日(金)（郵送またはメール）

※基金からの助成を受けるためには、あったか愛媛NPO応援基金団体への登録が必要です。

募集の詳細、提出書類の様式等は愛媛ボランティアネットから↓



お問い合わせはこちらまで↓

愛媛県 県民環境部県民生活局 県民生活課
県民協働グループ
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
TEL.089-912-2305 FAX.089-912-2299
E-mail: kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

本助成事業は、県民、企業、団体等からの寄附を原資とする「あったか愛媛NPO応援基金」を活用して行っています。

協働事業助成 Q&A



Q1 テーマ型の協働事業助成には、どのようなテーマがありますか。

A1 愛媛ボランティアネットにテーマを掲載していますので、ご確認ください。
令和7年度は16テーマ提示しています。

Q2 補助対象活動の実施期間はいつですか。

A2 交付決定日から令和8年2月末までの活動が対象になります。なお、交付決定については8月頃を予定していますが、多少前後する場合があります。

なお、交付決定日とは、県が選定結果を通知した後に、団体から補助金交付申請書の提出を受けたうえで、県が交付決定をした日となります。

Q3 昨年度に補助を受けましたが、今年度も続けて応募できますか。

A3 応募可能です。ただし、前事業年度からどう発展させていくのか説明してください。

Q4 協働事業とはどのようなものですか。

A4 NPO法人と他の主体が、目的を共有し、それぞれの特性を活かせるよう役割を分担して、連携・協力して行う事業です。

具体的には、企画立案への参加や、労力や資材の提供、周知・広報等、様々な形が想定されます。

なお、協働の形態として、からなずしも「共催」である必要はありません。

その他、詳細は愛媛ボランティアネット(「あったか基金」で検索)からご確認ください。
また、不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

